

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第 3 2 3 会計隊南恵庭派遣隊長 宮田 直樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6LWK1M201140		6MMX1AK2046 0001				46				
品名 または 件名										
# 3 警衛所温水ボイラー等更新役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1. 00	ST								4	
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊南恵庭駐屯地				管理科営繕班 阿部技官（内329）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
陸上自衛隊南恵庭駐屯地				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第 3 2 3 会計隊南恵庭派遣隊及び北部方面会計隊ホームページによる。細部は、第 7 項(2)の適用する契約条項等を確認すること。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年9月17日（木）11時40分 南恵庭駐屯地 会計隊会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - イ 全省庁統一資格申請において、第 2 項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格有する者
 - ウ 防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
- (2) 適用する契約条項等
- 駐屯地用標準契約書
- ア 契約条項
 - イ 特約条項
 - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項
- (3) 保証金等に関する事項
- ア 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。）
 - イ 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を違約金として徴収する。）
- (4) 入札の無効
- ア 第 2 項及び第 7 項第 1 号で示す競争に参加する者に必要な資格がない者の行った入札
 - イ 入札金額、入札者氏名が判別しがたい入札

- ウ 電報又はFAXによる入札
 - エ 入札開始時刻に遅れた者による入札
 - オ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
 - カ その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 契約書の作成
落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (6) 落札決定方式
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (7) 郵便入札
郵便による入札を行う場合、封筒に「〇〇（入札件名）入札書在中」と明記し、資格審査結果通知書（写し）を別に同封のうえ書留郵便（簡易書留可）にて令和8年9月16日（水）17時00分までに陸上自衛隊南恵庭駐屯地第323会計隊南恵庭派遣隊へ必着とする。その際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。
- (8) その他
ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写し）を提出すること。
エ 感染症拡大防止のため、郵便入札を推奨する。
オ 入札者は、次の文面を入札書の下部余白に記載するものとする。
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の入札に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ、入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。」
カ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
キ 再度入札は直ちに実施する。但し、郵便による入札がある場合は官側が指定する日時において実施するものとする。
- (9) 担当部署
ア 入札手続に関する事項
061-1411
北海道恵庭市恵南63番地
陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第323会計隊南恵庭派遣隊 担当：坂口
TEL 0123-32-3101（内線352）
FAX 0123-33-1488（直通）
イ 仕様書に関する事項
陸上自衛隊南恵庭駐屯地 業務隊管理科 担当：阿部（内線329）
- (10) 公告掲示場所及び期間
ア 掲示場所：陸上自衛隊南恵庭駐屯地 第323会計隊南恵庭派遣隊
北部方面会計隊ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
イ 掲示期間：令和8年9月1日（火）～令和8年9月17日（木）

品 目 等 内 訳 書

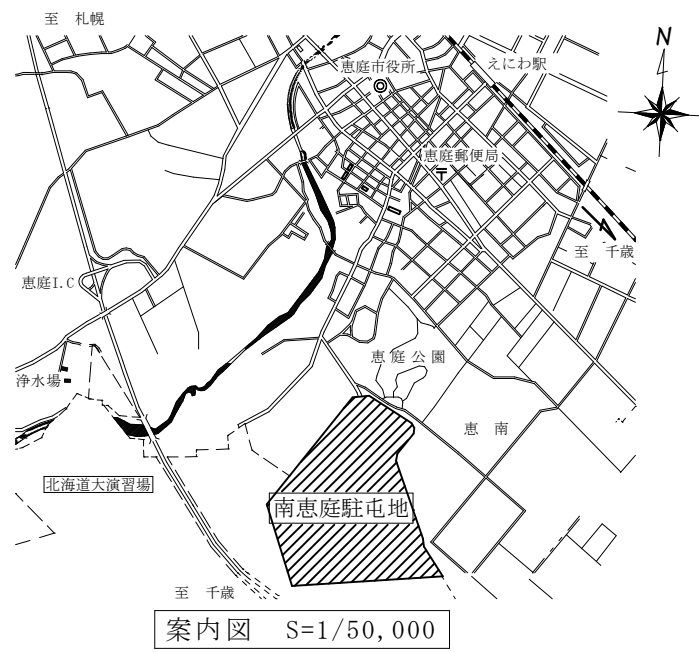
契約実施計画番号		6LWK1M201140											
NO	調達要求番号		物品番号		単	位	数	量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	品 名										引 渡 場 所		
	部品番号 または 規格										搬 入 場 所	検 査	
	使用器材名						仕様書番号				グ ルー プ	納 期	包 装
1	6MMX1AK2046	0001			ST		1.00					陸上自衛隊南恵庭駐屯地	4
	# 3 警衛所温水ボイラー等更新役務											管理科営繕班 阿部技官（内３２９）	
	仕様書のとおり											陸上自衛隊南恵庭駐屯地	
							46				令和9年3月31日		
				- 以 下 余 白 -									

3 警衛所温水ボイラー等更新役務

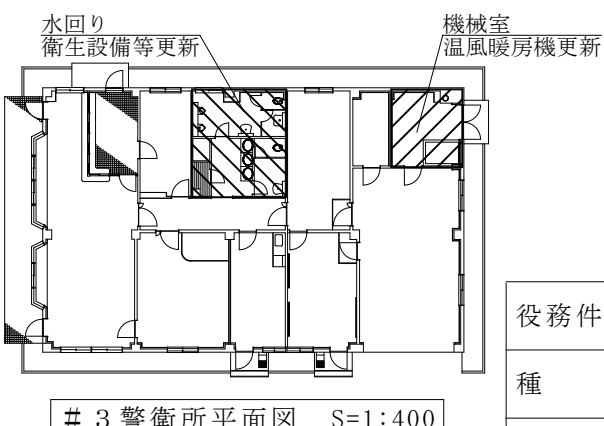
役務件名	# 3 警衛所温水ボイラー等更新役務						図面 番号	1 / 3
種 別	表 紙						縮 尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	管財係	ボイラ係長	給排水係長	設 計	
了	了	了	了	了	了	了	阿部	
陸上自衛隊南恵庭駐屯地					令和 8 年 8 月 2 4 日			

特 記 仕 様 書							
1	役務件名	# 3 警衛所温水ボイラー等更新役務					
2	役務場所	北海道恵庭市恵南 6 3 番地 陸上自衛隊南恵庭駐屯地					
3	役務概要	温水ボイラー更新 一式 水回り設備更新 一式					
4	特記仕様						
章	項 目	特 記 事 項					
Ⅰ 一 般 共 通 事 項	1 総 則	本役務は本仕様書に基づき実施し、特記のない事項については、次により実施する。 ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」 ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」 ・ 防衛省整備計画局制定「土木工事共通仕様書」 ・ メーカー仕様					
	2 疑 義 及 び 軽微な変更	仕様書と図面との内容に相違がある場合や明示のない場合、又は疑義が生じた場合、又は現場の納まり状況等により軽微な変更の必要性が生じた場合には、監督官と協議し、その指示により実施する。但し、請負金額等の変更は行わない。					
	3 材 料	(1) 本役務に使用する材料は、仕様書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、それ以外の材料を使用する場合は、仕様書に定める品質及び性能を有することを証明する資料を提出し監督官の承諾を受けるものとする。 (2) 共通仕様書に記載されていない特別な材料を使用する場合には、監督官の承諾を受け、その際の工法については材料製造所の指定する工法とする。 (3) 仕様書において商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合には、監督官の承諾を受けるものとする。					
	4 現 場 管 理	(1) 本役務には、業務責任者を常駐させ労務者の監督及び役務の調整を密にする。 (2) 役務現場は、常に諸材料その他の整理整頓及び清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 (3) 危険性のある場所には、危険標示等の処置を行う。 (4) 役務現場及び許可された場所以外への無断立ち入りは厳禁とする。 (5) その他、官側の規則等に従う。 (6) 役務中に施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に通報すると共に、請負業者の責任において復旧する。					
	5 役 務 書 類	本役務に必要な書類の手続き等は、監督官の指示に従い遅滞なく行う。					
	6 役 務 写 真	国土交通省「営繕工事写真撮影要領」を参考に整理のうえ提出する。 <table><tr><th>分 類</th><th>撮影写真記載項目</th><th>備 考</th></tr><tr><td>・ 営繕工事撮影要領（別添）による ・ 材料写真（雑資材除く） ・ 発生材写真（集積状況含む）</td><td>①役務名 ②場所 ③役務種別 ④撮影部位 ⑤寸法、規格、表示マーク ⑥その他</td><td>国土交通省によるデジタル工事写真の小黒板情報電子化については使用可能とする。</td></tr></table>	分 類	撮影写真記載項目	備 考	・ 営繕工事撮影要領（別添）による ・ 材料写真（雑資材除く） ・ 発生材写真（集積状況含む）	①役務名 ②場所 ③役務種別 ④撮影部位 ⑤寸法、規格、表示マーク ⑥その他
分 類	撮影写真記載項目	備 考					
・ 営繕工事撮影要領（別添）による ・ 材料写真（雑資材除く） ・ 発生材写真（集積状況含む）	①役務名 ②場所 ③役務種別 ④撮影部位 ⑤寸法、規格、表示マーク ⑥その他	国土交通省によるデジタル工事写真の小黒板情報電子化については使用可能とする。					
7 電 気 及 び 水	本役務に必要な電気及び水は請負業者の負担で準備する。						
8 発 生 材	金属類については調書と共に官側に引継ぎ、官側の指定する場所へ集積する。 その他の廃棄物については請負業者の責任において合法的に処分すること。						
9 後 片 付 け	本役務終了後、役務現場の後片付け及び清掃を行う。						
7 そ の 他	(1) 作業準備期間中に必ず、現地確認・事前打合せを実施すること。 (2) 請負業者と業務責任者が別会社の場合は次による。 ア 現地確認・事前打合せには必ず請負業者と業務責任者が立ち会うこと。 イ 完了検査には必ず請負業者と業務責任者が立ち会うこと。 ウ 書類等の調整については、請負業者が実施すること。 エ 現場の状況により重要な打合せ事項が発生した場合は、必ず請負業者が窓口となり対処（現地確認含む）すること。						

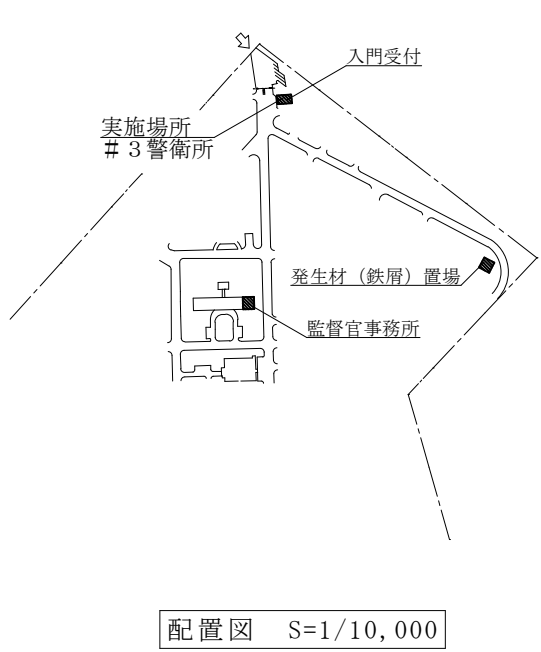
章	項 目	特 記 事 項												
Ⅱ 機 械 室	1 使 用 材 料	(1) 既存機器：昭和鉄工 C V S－1 3 0 3 A－3（暖房2系統、給湯1系統） <table><tr><th>使用燃料</th><th>定格出力</th><th>暖房出力</th><th>給湯出力</th><th>伝熱面積</th><th>最高使用圧力</th></tr><tr><td>A 重油</td><td>151KW</td><td>60.2KW</td><td>9.5KW</td><td>2.16㎡</td><td>0.5MPa</td></tr></table> (2) 更新機器： 既存の後継機（メーカー推奨C V S－1 7 0 3 M A－3）、又は同等以上の性能を有するもの（他社（国内メーカー）製品含む。）。 (3) 配管材料等は、標準仕様書による J I S 規格品、又はこれに準拠するものとする。	使用燃料	定格出力	暖房出力	給湯出力	伝熱面積	最高使用圧力	A 重油	151KW	60.2KW	9.5KW	2.16㎡	0.5MPa
	使用燃料	定格出力	暖房出力	給湯出力	伝熱面積	最高使用圧力								
A 重油	151KW	60.2KW	9.5KW	2.16㎡	0.5MPa									
Ⅲ 水 回 り	2 作 業	(1) 各配管は、選定機器により接続位置が変わるため、既存バルブまで適切に接続すること。 (2) 煙道についても、選定機器とズレが生じる場合は、煙道を加工し適切に接続すること。 (3) 選定した機器が既存より大きくなる場合は、R C 基礎の拡張を含む。 (4) 不凍液充填前に、既存の配管に残った不凍液を確実に回収すること。												
	1 使 用 材 料	(1) 配管材料等は、標準仕様書による J I S 規格品、又はこれに準拠するものとする。 (2) 洗面化粧台は、「L I X I L 洗面台A R 3 H－7 5 5 S F Y N（鏡面仕上げ）＋化粧鏡M N S－7 5 1 K－P＋床立上止水栓L F－3 S F（3 6 0）K－M B」の同等以上の性能を有するもの（他社（国内メーカー）製品含む。））とする。 (3) 給湯配管はポリブデン管を基準とするが、鋼管等を使用する場合は、錆止め塗装と保温を実施すること。												
	2 作 業	(1) 給湯配管は、床下の既存配管から分岐し、配管する。 (2) 給水管は止水栓から先、排水管は壁面部からの作業とする。												



案内図 S=1/50,000

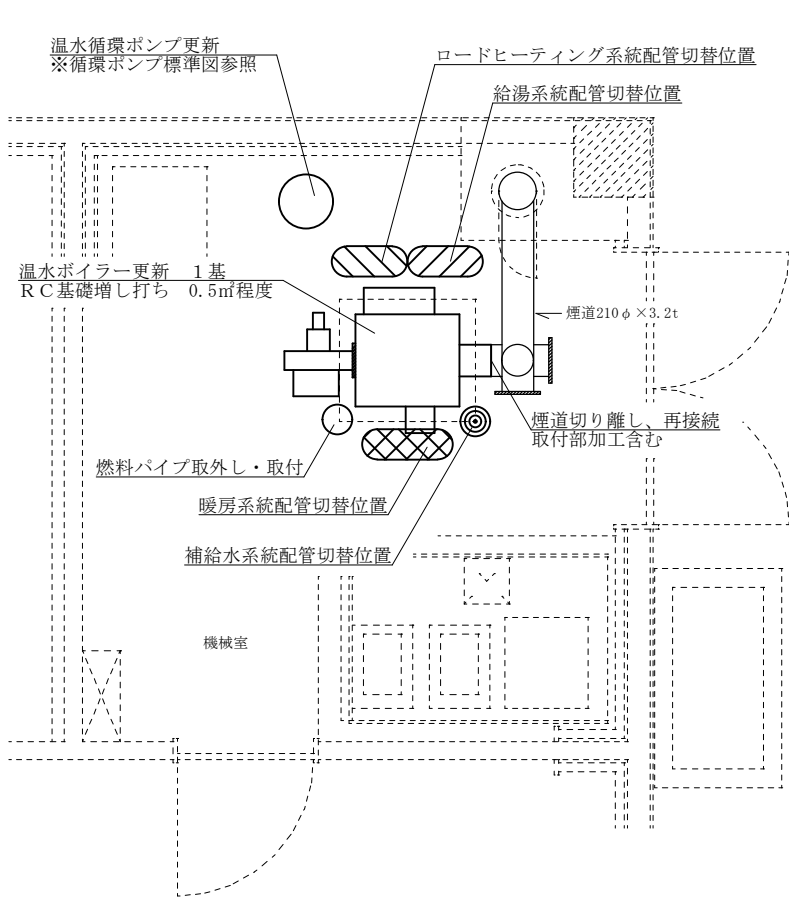


3 警衛所平面図 S=1:400

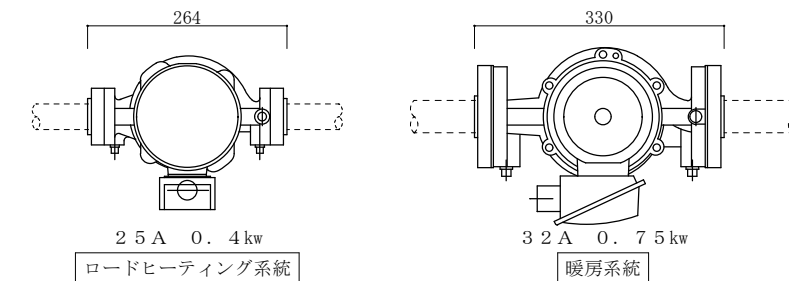


配置図 S=1/10,000

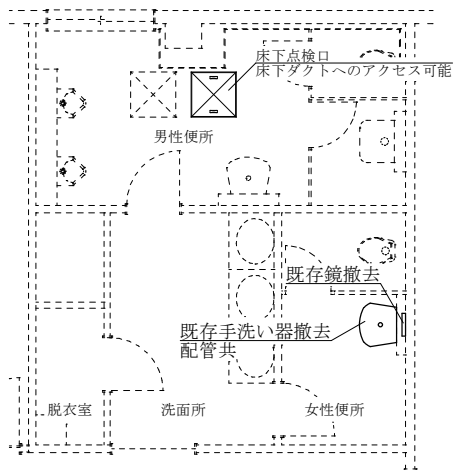
役務件名	# 3 警衛所温水ボイラー等更新役務	図面番号	2 / 3
種 別	特記仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊南恵庭駐屯地		令和 8 年 8 月 2 4 日	



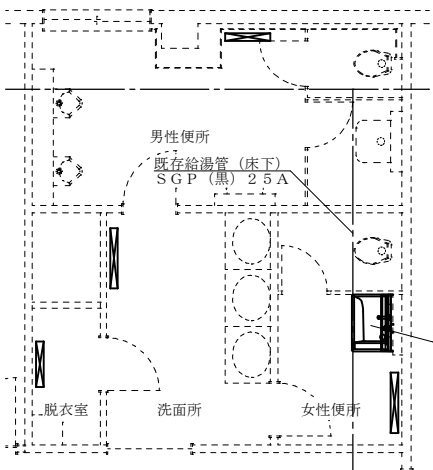
機械室平面図 S=1:50



循環ポンプ標準図 S=1:10



水回り既存平面図 S=1:100



水回り更新平面図 S=1:100

主要部材一覧

更新品名	サイズ	数量	備考
温水ボイラー		1基	
仕切弁	20A	6個	
圧力計	25A	4個	
温度計	25A	4個	
フッ素樹脂製フレキシブル継手	25A	4個	
チャッキ弁	20A	1個	
ストレーナー付減圧弁	20A	1個	
温水循環ポンプ	25A	1台	
	40A	1台	

※ 更新部の配管長さは、機器の仕様により変動する。

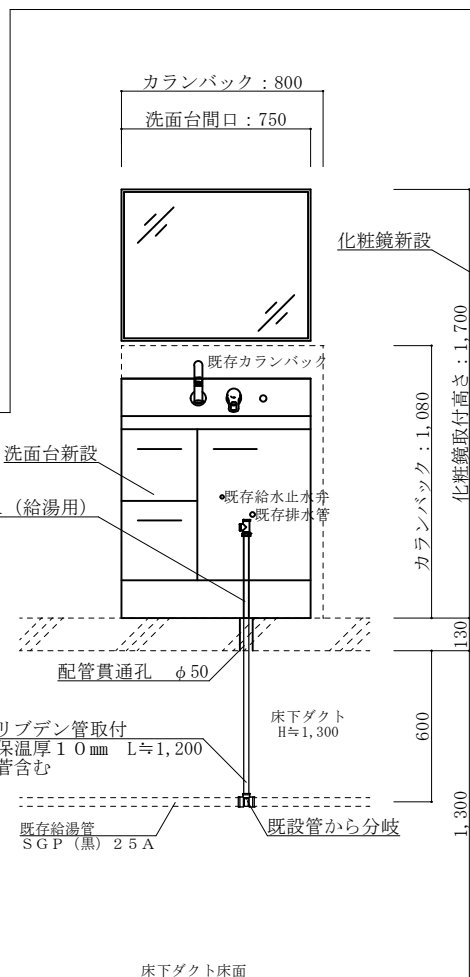
ロードヒーティング系統

給湯系統

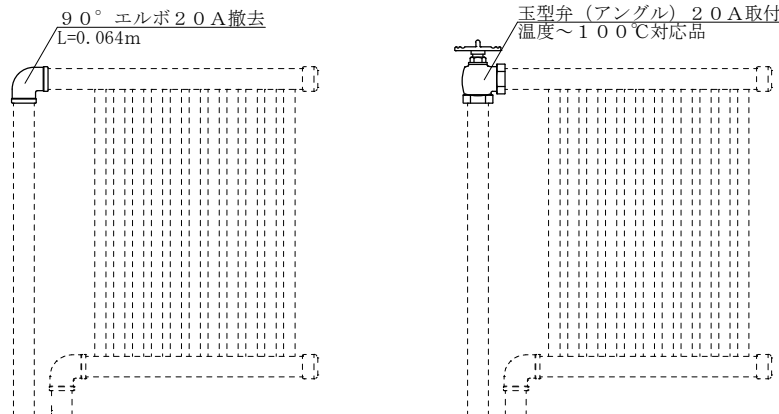
暖房系統

補給水系統

既存配管切替部位標準図 S=1:10



洗面化粧台更新標準図 S=1:30



ラジエター部品更新標準図 S=1:20

主要部材一覧

更新品名	サイズ	数量	備考
洗面化粧台		1台	
ポリブデン管	16A	1.2m	
玉型弁（アングル）	20A	4個	

※その他配管に要する部材

役務件名	#3警衛所温水ボイラー等更新役務	図面番号	3 / 3
種別	各室平面図・各詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊南恵庭駐屯地		令和8年8月24日	

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第323会計隊南恵庭派遣隊長 宮田 直樹

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6LWK1M201140								
調達要求番号	物品番号		単 位	数 量	銘 柄	納 地			
品 名					使用期限等	引 渡 場 所		指定	
部品番号 または 規格						搬 入 場 所		検査	
使用器材名			仕様書番号		グループ	納 期		包装	
6MMX1AK2046 0001			ST	1.00		陸上自衛隊南恵庭駐屯地			
# 3 警衛所温水ボイラー等更新役務						管理科営繕班 阿部技官（内329）			
仕様書のとおり						陸上自衛隊南恵庭駐屯地		4	
			46			令和9年3月31日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年9月15日（火） 15時00分

3 市場価格調査提出場所

第323会計隊南恵庭派遣隊

4 備考

別添の品目別内訳書に税抜き単価及び金額の記載をお願いいたします。
（FAX等による提出可）

【提出先及び問い合わせ先】
〒061-1411
恵庭市恵南63番地
陸上自衛隊南恵庭駐屯地
第323会計隊南恵庭派遣隊 契約班（担当：坂口）
TEL：0123-32-3101（内線352）
FAX：0123-33-1488（直通）